

エコポイント等CO2削減のための環境行動促進事業 (一般会計・エネ特会)	370百万円(360百万円)
---	----------------

総合環境政策局環境経済課

1. 事業の概要

エコポイントとは、省エネ家電等の温室効果ガスの排出削減に資する商品・サービスの購入・利用や家庭での節電等の省エネ行動によりポイントが貯まり、商品等と交換できる仕組みである。

家庭における温室効果ガス削減行動を誘導する切り札として、平成20年度より、全国型3件・地域型9件のエコ・アクション・ポイントモデル事業を推進している。

全国型の3件は、複数又は異業種の事業者が参加して共通のエコ・アクション・ポイントを発行するプラットフォーム型の事業である。平成21年度においては、幅広い業種の企業が数多く参画する事業として本格展開するためにシステムの機能拡充を行い、広く国民の参加を促進する。

地域型の9件は、商店街を中心とした地域ぐるみの事業、省エネ型集合住宅開発事業と一体化した事業等の多様な事業となっている。平成21年度においては、平成20年度のモデル事業の成果の他地域での普及・拡大を図る。

2. 事業計画

(1) エコポイントフォーラム事業費(一般会計)

エコポイント等国民のCO2削減のための環境行動を促進する取組を全国的に普及させるため、エコポイントフォーラムを開催するとともに、各地域、企業等が活用しうるエコポイント等に係る成功ポイント集を策定する。

(2) エコポイントモデル事業(特別会計)

全国型事業は、法人会員対応や地域型事業者との連携機能の開発等、幅広い企業が参画する事業として本格展開し、幅広い国民の参加を促進する。

地域型事業は、20年度モデル事業の成果を踏まえ、採択事業の周辺地域や関連事業者内での拡大等を通じて他地域での普及・拡大を図る。

さらに、全国型事業・地域型事業とも、20年度モデル事業とは異なる先進的な事業モデルの立ち上げを新たに支援する。

3．施策の効果

モデル事業の実施等を通じ、幅広い国民の参加を得たエコポイントを本格展開し、特に近年の増加が著しい業務・家庭部門の温室効果ガス削減を図り、低炭素社会を形成する。

「エコポイント等CO2削減のための環境行動促進事業」

エコ・アクション・ポイント:

温室効果ガスの排出削減に資する商品・サービスの購入・利用や省エネ行動によりポイントが貯まり、そのポイントの量に応じて、商品等の経済的価値のあるものと交換できる仕組み



平成20年度

1. モデル事業の立ち上げ
全国型 3 件、地域型 9 件

脱温暖化型商品の例



省エネ型家電製品

省エネ型住宅設備



地産地消型食品



省エネ行動の例



平成21年度

エコ・アクション・ポイントの本格展開

【全国型】
幅広い企業が参画する事業として本格展開し、幅広い国民の参加を促進する。

H20 1事業者あたり10~20社

H21 同 50社程度(目標)

【地域型】
20年度モデル事業の成果を踏まえ、他地域への普及・拡大を図る。

